

富士ソフト株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：富士ソフト株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
業 種：情報・通信
- (3) 資 本 金：262億28万円
従業員数：5,551名（2015年9月末日現在）
- (4) 事業内容：

当社は、1970年創立の独立系ITソリューションベンダーです。自動車、FA・OA、モバイル、家電等に関連する組み込み系ソフトウェアの開発や金融、製造、流通、文教分野等における業務系システムの構築を行っています。近年では、「クラウド×ロボット×モバイル」をキーワードに、独立系の強み／高い技術力／豊富な経験を活かした“お客様に最適なサービス”を提供しています。

- (5) 経営方針

中期基本方針として、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指しています。

- (6) シンボルマーク・会社ロゴ

ITソリューションベンダーとして飛躍する「第二の創業」にあたり、全社員が新しい経営方針と価値観を共有し、意識と行動のベクトルを合わせて活動する象徴として、新しいシンボルマークと社名ロゴを制定しました。このシンボルマークは社名イニシャルの「F」と「S」を内包し、心のこもったコミュニケーションでお客様のハートをしっかり掴むという理念を表します。また、無限の可能性を俯瞰する「挑戦と創造」の眼を象徴しています。



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

当社の「知財室」は本社部門（技術本部）に属し、全社の知的財産業務を統括しています。

- (2) 構成及び人員

博士（工学）、弁理士各1名を含む、5名の専門家集団です。知財室では機能別の組織体制を敷いておらず、メンバー一人ひとりの守備範囲は広がっています。

- (3) 沿革

2005年10月に特許調査・出願業務を行う特許戦略室が設置され、その後、意匠・商標系業務も主管する知財戦略室に改称、2010年4月に知的財産業務全般を行う知財室となりました。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 基本方針

当社では、社員として心得ておくべき「社員心得」が定められており、その中で、法令・国際ルールを遵守することに加え、他者の知的財産権を侵害してはならないことが明記されてい

ます。知的財産活動は、知財室だけの活動ではなく、当社社員が倫理的な判断を下すための指針の一つとして、日々の業務の中に位置づけられています。

(2) 知的財産の調査・出願

当社の国内特許出願件数は年間10件程度で推移しています。これは、当社における事業収入の多くが開発委託業務によるものであり、開発成果物に関する知的財産権が当社に帰属しない内容の取引条件が定められる事案が少なくないことにも起因します。しかし一方で、そのような制約がない事業領域・開発テーマに対しては、事業・技術の保護や権利有効活用を主目的とした発掘・出願活動を実施しています。

また、開発委託の有無にかかわらず、当社が開発成果物に対する責任を負う事案である場合は、社内関連部門と連携したクリアランス活動を実施しており、知財室による審査の結果、障害となる他者知的財産権への対応方針が明確になっていない事案については、商品・製品の上市ができない体制となっています。

近年、当社は、受託開発で培ったノウハウを結集した自社プロダクト開発に積極的に取り組んでおり、自律型コミュニケーションロボット、スマートデバイス向けサービス、総合教育ソリューションを始め、既に幾つかの戦略商材を世に送り出しています。プロダクト化の推進に伴い、上述の発掘・出願・クリアランス活動を主体とした知財活動は、今後、より密接に事業活動に紐づく見込みです。

(3) 知的財産の評価・活用

当社が2000年以降に国内へ出願した特許の登録率は73%を超えています。これまで、知的財産の出願に関して少数精鋭型の方針で臨んできましたが、折角取得した権利をどのように活用するのか、その具体的な絵姿が描かれていなければ、権利の上に眠る者と同然です。そこで当

社では、知的財産権の維持・放棄に関する判断ルールを新たに制定し、知的財産費用の適正化を図るとともに、その精査プロセスの中で、社内外における保有権利の活用状況（活用可能性を含む）を社内関連部門と協業して毎年調査を行う活動を組み込みました。既に一部の保有権利群に対して、関連事業部門と連携した調査を実施しましたが、これまで知的財産活動とはあまり縁がなかった技術者が、この活動や対象特許の内容、他社商品に関心を示すなど、教育・啓蒙面において、本来の活動目的を超えた副次的な効果が得られています。

4. 今後の計画

急速に技術革新が進む中、当社では、既存ビジネスの高度化に取り組むとともに、将来の企業価値向上に向けて、事業構造の変革を推進中です。その戦略的活動テーマの一つに、グローバルビジネスの積極推進があります。ご承知のように、ICT技術の進展は、日進月歩ならぬ秒進分歩の様相を呈しています。このような事業活動の規模や範囲の拡大の歩みに遅れることがないように、当社の知的財産活動も、より高度な専門知識を持ち、より広範な活動領域を担う屈強の専門家集団として、効果的な「攻め」と「守り」の知財活動を企画・推進する必要に迫られています。

当社の知財活動には奇を衒うものはありません。むしろ、当たり前の知財活動を当たり前に草の根的に完璧にやり遂げることが経営や事業の信頼を得ることに繋がると考えております。常に世界地図を頭に描きながら能動的に考え行動することができる組織・人財となるべく、さらなる知財力の強化を図っていきます。

(原稿受領日 2016年1月6日)